

死亡届出後の手続きのご案内

白老町 令和2年4月現在

- ご家族が亡くなられた際の役場での主な手続きです。
- 各手続きの詳細については、担当課にお問い合わせください。
- 代表的な項目を掲載しています。これ以外の手続きが必要となる場合があります。

故人が下記に当てはまる場合、右の説明にある手続きが必要です。		説明	担当課
住民登録	住民基本台帳カードや印鑑登録カードをお持ちでしたか？	カードを窓口へ返還してください（登録は自動的に廃止されます）。	役場 町民課 戸籍グループ 82-2674
	個人番号通知カード又はマイナンバーカードをお持ちでしたか？	相続などの手続きの際に、個人番号が必要な場合がありますので、一定期間保管の上、窓口へ返還してください。	
国民健康保険など	国民健康保険に加入していましたか？	国民健康保険被保険者証の返還が必要です。加入者の葬儀費用を負担された方に葬祭費が支給されますので、窓口で申請してください。なお、手続きに必要な書類等については、お問い合わせください。	役場 町民課 国保・年金グループ 82-2325
	75歳以上の加入者でしたか？	後期高齢者医療被保険者証の返還が必要です。加入者の葬儀費用を負担された方に葬祭費が支給されますので、窓口で申請してください。なお、手続きに必要な書類等については、お問い合わせください。	役場 町民課 後期高齢・医療給付グループ 82-2325
	重度心身障がい者医療費受給者証をお持ちでしたか？	受給者証と印鑑をお持ちのうえ手続きをしてください。	
年金	国民年金加入者・受給者でしたか？	加入、受給状況により手続きが異なりますので、年金手帳、年金証書をご準備のうえ、お問い合わせください。	役場 町民課 国保・年金グループ 82-2325
介護保険	65歳以上でしたか？ 40～64歳で要介護認定を受けていましたか？	介護保険被保険者証をお持ちになり窓口で資格喪失の手続きをしてください（※手続きは、いきいき4・6または役場の窓口で行えます）。負担割合証、負担限度額証の交付を受けていた場合は合わせてお持ちください。 65歳以上の場合は、ご家族の方の印鑑、振込先口座の分かるものをお持ちください。保険料が還付される場合があります。	いきいき4・6 高齢者介護課 介護保険グループ 82-5541
子育て	乳幼児医療費受給者証及び未熟児養育医療券をお持ちでしたか？	受給者証・医療券と印鑑をお持ちのうえ手続きをしてください。	役場 町民課 後期高齢・医療給付グループ 82-2325
	ひとり親家庭等医療費受給者証をお持ちでしたか？	受給者証と印鑑をお持ちのうえ手続きをしてください。	
	児童手当を受けていましたか？	亡くなった日の翌日から15日以内に手続きをしてください。なお、手続きに必要な書類等はお問い合わせください。	いきいき4・6 子育て支援課 子育て支援グループ 85-2021
	児童扶養手当を受けていましたか？	子育て支援課 子育て支援グループへご相談ください。なお、現在受けていない時もお問い合わせください。	
	特別児童扶養手当を受けていましたか？	健康福祉課 福祉支援グループで手続きをください。	いきいき4・6 健康福祉課 福祉支援グループ 82-5541
手帳など	障害者手帳（身体・療育・精神）、自立支援医療受給者証、障害福祉サービス受給者証を交付されていましたが？	各種障害者手帳、印鑑、保険者証、受給者証（お持ちの方のみ）をお持ちになり手続きをください。	いきいき4・6 健康福祉課 福祉支援グループ 82-5541

裏面に続く

白老町役場：白老郡白老町大町1-1-1

白老町総合保健福祉センター（いきいき4・6）：白老郡白老町東町4-6-7

故人が下記に当てはまる場合、右の説明にある手続きが必要です。		説明	担当課
税金	固定資産（土地・家屋など）を所有していましたか？	固定資産税は1月1日現在の所有者に課税しております。所有者（納税義務者）が亡くなられた場合は、相続人の方が納税義務を承継しますので、納税通知書等を受領される代表者を指定していただくため、「相続人代表者指定届」の提出をお願いします。また、登記されていない建物を相続した場合は、「未登記家屋所有者変更届」の提出をお願いします。	役場 税務課 資産税グループ 82-2659
	白老町内に居住していましたか？	道・町民税は、毎年1月1日現在、町内に居住している人に対して、前年の所得に応じて課税されます。したがって、1月2日以降に亡くなられた方でも、前年の所得金額によって、道・町民税の納付や還付が生じます。この場合、相続人の方に納税義務等が承継されますので、納税通知書等を受領される代表者を指定していただく「相続人代表者指定届」の提出をお願いします。	
	軽自動車や原動機付自転車をお持ちでしたか？	軽自動車税は毎年4月1日現在、原動機付自転車、軽自動車、軽二輪車、小型特殊自動車などを所有している方に課税されます。所有者の方が死亡された場合は、廃車や名義変更の手続きをしてください。	役場 税務課 住民税グループ 82-2659
		原動機付自転車（125cc以下）及び小型特殊自動車（農耕作業車、フォークリフトなど）は役場で手続きが出来ますので、次のものをお持ちください。 ・廃車：標識交付証明書、ナンバープレート、印鑑（相続人） ・名義変更：標識交付証明書、印鑑（相続人及び新所有者） ※印鑑は認め印で結構です。	
		その他の軽自動車などの手続きについては、役場でできませんので、次のところへお問い合わせください。 ・三輪・四輪の軽自動車：軽自動車検査協会室蘭事務所 TEL 050-3816-1766 ・250ccを超えるバイク：北海道運輸局室蘭運輸支局 TEL 050-5540-2004 ・125ccを超え250cc以下のバイク：全国軽自動車協会連合会室蘭地区事務取扱所 TEL 0143-43-4441	
	町税の口座振替を利用していましたか？	口座名義人が亡くなられた場合は、口座振替ができませんので税務課 収納グループへお問い合わせください。	役場 税務課 収納グループ 82-2659
故人の税関係証明書等が必要ですか？	納税義務者が亡くなられた場合は、申請される相続人と被相続人との相続関係の確認がとれる、戸籍謄本等の提示が必要です。		
その他	犬を飼っていましたか？	犬の登録事項変更手続きが必要です。生活環境課 交通・町民活動グループまでご連絡ください。	役場 生活環境課 交通・町民活動グループ 82-2265
	町有墓地にお墓を所有していましたか？	お墓の所有者が亡くなられた場合、名義変更又は撤去等の届け出が必要です。	
	上下水道を使用していましたか？	使用中止又は使用名義変更の手続きが必要です。上下水道課 水道業務グループまでご連絡ください。	役場 上下水道課 水道業務グループ 82-2562
	町営住宅または町有住宅に住んでいましたか？	町営・町有住宅の明け渡し、または承継などの手続きがありますので、建設課 住宅グループまでお問い合わせください。	役場 建設課 住宅グループ 82-4215
	道路・河川・公園敷地を使用していましたか？	使用中止又は使用名義変更の手続きが必要です。建設課土木施設グループまでご連絡ください。	役場 建設課 土木施設グループ 82-4215
	森林（山林などの土地）を所有していましたか？	農林水産課 林務グループまで、届出書を提出してください。	役場 農林水産課 林務グループ 82-6491
	農地を所有していましたか？	農地法による届出が必要になりますので、農業委員会へお問い合わせください。	役場 農業委員会 82-6491

白老町役場：白老郡白老町大町1-1-1

白老町総合保健福祉センター（いきいき4・6）：白老郡白老町東町4-6-7